

「原木及び木材製品の流通に関する見通し調査」について

背景 近年、経済情勢等の変化による木材・木製品の価格や流通量の急激な変動を端緒とした需給のミスマッチによる原木の逼迫や滞留が繰り返されており、適切な森林整備の推進や林業・木材産業の健全な発展への影響が懸念されています。

目的 これまで、抽象的な内容に限られていた木材の需要量等の見通しを指標値として数値化し、この結果に関する資料を素材生産者など幅広い関係者に情報提供することにより、生産者と需要者との間の需給バランスのミスマッチを緩和し、市況及び木材の流通の安定化に資することを目的としています。

現状

相対による個別の情報交換のみ

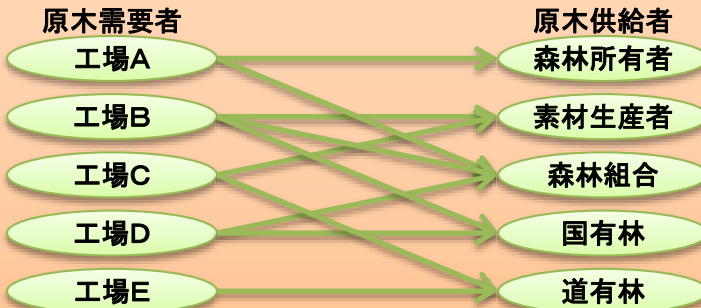
【原木需要者】

- ・原木供給者側に対する需要見込みの情報発信力が弱い
- ・原料の入荷が需要量に見合わず、原木在庫が不安定

【原木供給者】

(森林所有者、素材生産者、森林組合)

- ・特定の相手からの限られたエリアの情報に依存
 - ・急な需要の変化に対応できず、経営上のリスクが高い
- (国有林、道有林)
- ・情報収集の範囲に限りがあり、入手できる情報に偏り
 - ・見通しに関する具体的な指標が無いことから、早期の対応が困難



見通しに関する
包括的な情報の欠如

「見通し調査」により期待される効果

原木供給者に対し、需要量及び在荷量に関する具体的な情報を発信

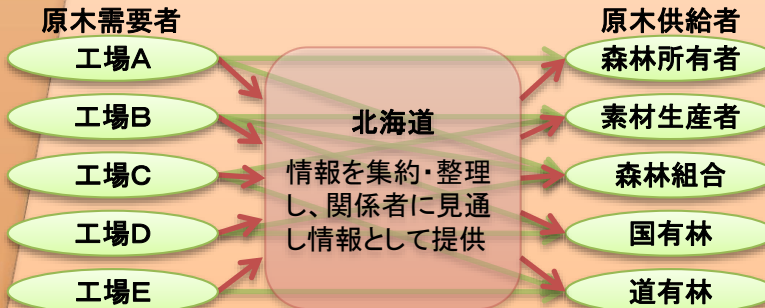
【原木需要者】

- ・需要見込みに関して幅広い関係者に対して情報発信が可能

【原木供給者】

(森林所有者、素材生産者、森林組合)

- ・需要動向を見越した効率的な施業を実施することが可能
- (国有林)
- ・需要動向を踏まえた柔軟な木材供給の実施
 - ・搬出期限の延長等の措置の速やかな対応
- (道有林)
- ・搬出期限の延長等の措置の速やかな対応



見通しに関する情報を共有
→需給バランスのミスマッチの緩和

【調査対象者】

道産針葉樹原木の消費量が概ね1千㎡以上の製材工場及び合板工場

【調査の実施スケジュール】

調査及び結果の公表は四半期毎に年4回ずつ実施

(第1四半期調査)

6月上旬調査・6月下旬公表

(第2四半期調査)

9月上旬調査・9月下旬公表

(第3四半期調査)

12月上旬調査・12月下旬公表

(第4四半期調査)

3月上旬調査・3月下旬公表

【調査結果として発信する主な内容】

原木需要及び原木在荷に関する道内の主要な原木需要者の見通しを数値化した情報

【調査結果の公表方法】

各関係団体及び森林管理局に送付するほか、既存メールマガジン等を活用して登録林業事業者あてに送付する。

【調査の開始】

平成25年度第4四半期調査より
(平成26年3月下旬公表)